

平成30年第3回定例会 総務文教常任委員会審査記録（2日目）

- 1 日 時 平成30年9月12日（水） 午前10時04分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第95号 村上東中学校調理場厨房機器購入契約の締結について
議第96号 （仮称）村上市スケートパーク建設（建築本体）工事の工事請負変更契約の締結について
- 4 出席委員（8名）

1番	鈴木好彦君	2番	板垣千代子君
3番	小杉和也君	4番	板垣一徳君
5番	本間清人君	6番	佐藤重陽君
8番	小杉武仁君	9番	鈴木いせ子君
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員

稲葉久美子君	渡辺昌君	大滝久志君
本間善和君	大滝国吉君	木村貞雄君
竹内喜代嗣君	小林重平君	河村幸雄君
- 7 地方自治法第105条による出席者
三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者

教 育 長	遠藤友春君
学校教育課長	木村正夫君
同課教育総務室長	榎本治生君
同課課長補佐	園部裕昭君
同課村上教育事務所長	今井雅仁君
同課荒川教育事務所長	大倉佳代君
同課神林教育事務所長	布川眞由美君
同課朝日教育事務所長	百武靖之君
生涯学習課長	板垣敏幸君
同課課長補佐	加藤涉君
同課社会教育推進室長	太田秀哉君
同課社会教育推進室主査	大田陽祐君
同課スポーツ推進室長	永田満君
同課文化行政推進室長	吉井雅勇君
同課教育情報センター長	菅原明君
同課教育情報センター係長	高橋章宏君
- 10 議会事務局職員

局 長	小林政一
次 長	大西恵子

(午前10時04分)

委員長(鈴木いせ子君)開会を宣する。

○本委員会の審査の順序については、陳情第5号について、陳情者の意見を聞くこととしたので、陳情の審査において協議会を開催し、委員会再開後、審査日程のとおり付託議案の審査を行うことに異議なく、また、議会申し合わせにより陳情者の説明及び質疑の間は休憩として会議録に残さないこととし、そのように決定する。

委員長(鈴木いせ子君)休憩を宣する。

(午前10時04分)

委員長(鈴木いせ子君)再開を宣する。

(午前10時40分)

日程第7 議第95号 村上東中学校調理場厨房機器購入契約の締結についてを議題とし、担当課長(学校教育課長 木村正夫君)から議案の説明を受けた後、質疑に入る。

(説明)

学校教育課長 おはようございます。議第95号について説明をさせていただきたいと思う。この本議案については、村上東中学校調理場厨房機器購入契約の締結についてである。平成30年8月9日に指名競争入札に付した村上東中学校調理場の厨房機器の購入の仮契約について議会の議決を求めるものである。契約の目的は、村上東中学校調理場厨房機器購入で、契約の方法は指名競争入札による契約である。契約金額は、3,618万円である。契約の相手方は、村上市塩町12番14号、旭電工株式会社だ。本件についてはこの資料に購入概要を記載しているけれども、東中学校の開校が平成9年であったので、それから20年以上が経過し、調理設備が老朽化したため、更新するものである。また、来年度から今年度末で塩野町小学校が閉校となるので、現在塩野町小学校の共同調理場で調理していた小学校、小川小学校、また今度新しくなる朝日さくら小学校の調理が塩野町小学校閉校によってできなくなることから、あわせて村上東中学校で調理をしたいというふうに今考えていたので、それを含めて予定している。なお、それについては、共同調理場については今後の議会の中で条例化提案をさせていただきたいというふうに考えている。説明は以上である。

(質疑)

本間 清人 議運で議案の審査をするときに、入札のやつでこういうやつの結果表みたいなものが最近ついてこなかったが、これは今までつけていなかったという話なのだが、この入札に関しては何社入札しただろうか。

学校教育課長 17社を指名して、入札に参加した業者14社であった。

本間 清人 ちなみに一番安かったからここになったのか、予定で失格が出ているのか、その差額のどのぐらいの違いがあっただろうか。

学校教育課長 落札した結果は、一番安かった業者である。落札額と入札価格についての話がこの場でできるかどうかというのが、実は契約に関しては財政課が担当しているので、その辺の提供できるかどうかちょっと確認していないので、もしその辺についてその後休憩が入ったときにしていかがうか確認した上でさせていただきたいと思

う。

本間 清人 こういう施工も伴うだろうか。設置含めたこれ物販契約になっているけれども、例えば冷蔵庫、釜、大鍋、4社指定になっているが、この辺は全部今入札業者が全て設置費用も込んだ上でのこれ入札かどうか。

学校教育課長 費用については設置まで。ただ、配管とかそこはまた別になるが、一応機器を設置するまでの費用が含まれている。

本間 清人 配管は別。ということは、その機械の設置だけであって、例えばシンクから排水する汚水のほうにつなぐ配管等はまた別な配管工事屋に頼むということか。

学校教育課長 本件については設備工事と物品を分けて、分離発注をしている。今回について分離発注した理由は、コスト縮減の積算上、どちらが有利かということでもちょっと判断をさせていただいた。設備工事費になると、仮設工事、一般工事費ということで工事の積算基準で決算しているが、物品は据えつけと、あと諸経費ということで計算しているので、それを積算をした上でどちらが縮減、コスト的に積算では安いかということで、今回は分離発注ということにしている。

本間 清人 でも、この旭電工さんは配管設備もやっているわけだから、単に俺が考えるには分離発注よりも納品業者含めて設置もするのだから、全て配管もこの旭電工さん1社でやってもらったほうが逆に費用が安くなると思うのだ。だって、別な現場管理費がなくなるわけだから、同じ会社1社なので。それが何で今の説明だと分離発注のほうが安くなるという、それちょっと理解できない。何でだ。

学校教育課長 積算上でそのほうが、私のほうの設計上安いという感じだ。実際の入札価格というのは業者の考え方になるので、そこはどうなるかというのは私発注側としてはちょっとわからない部分であるが、そういうことで発注者側として積算する上でこちらのほうが安いということの考え方だ。

本間 清人 これ後でこの中に出ている品物の明細あるわけだけれども、別に後で俺個人的でもいいのだが、その全部の単価の資料とか出してくれと言ったら出せるか。

学校教育課長 それについては契約担当と協議をして、その結果になると考えている。

佐藤 重陽 実はちょっと私も本間委員と同じようなところで聞いたかったのだ。だから、財政課に、きのう財政課いたのだけれども、きのう聞く案件がなかったの、聞けなかったのだけれども、入札結果公表をしていなかったと言ったけれども、いつからそれがやめたのか。前はしなくてもいいようなものまでみんな毎日のように入札結果公表していたのだけれども、それができなくなった理由、どうして財政課に相談しなくてできなくなった理由、できなくなったというの、しなくなった理由を聞きたいし、今分離発注と言っていたけれども、分離発注でその物販のほうは17社。私はいいと思う。分離発注で逆にいいと思うのだけれども、17社。では、その設備、要するに工事に関しては何社の入札だったか。

学校教育課長 設備工事については8社参加している。

佐藤 重陽 それで、その結果というのはどうなっているわけ、今回出てきていないけれども。

学校教育課長 工事については、7月3日に入札をしている。工事なので、これについてはホームページ等で公表されているものと考えている。

佐藤 重陽 では、私知らなくて申しわけなかったのだけれども、それはでほどの業者が落としたわけ。

学校教育課長 落札は、旭電工株式会社である。

佐藤 重陽 だから、私もそうだろうと思った。だけれども、それでいいのだ。物販に関して入

札するの、工事費の中身含めて物品を入札してしまうと購入費のほうまで含まれてしまうから、金がちょっと割高になるのだ。だから、分離発注は私は正解だと思うのだけれども、入札の公表のあり方を少しやっぱり考えてもらいたいなど。これは財政課に言うべきことだけれども、ちょっと今回タイミングが財政課になかったので、今教育委員会の中で言うしかなかったのだけれども、後で本間委員に財政課と相談して検討するということがあるので、後であわせてではなぜ今の入札結果公表の形になってきたのか、その辺ちょっと確認してください。

学校教育課長 確認を若干させていただいた、詳しい話はちょっとあれなのだが、今回物品なので、工事と建築、コンサルタントは公共工事の法律に関して公表をするということになっていて、それを受けて公表しているということであった。物品についてはそういった公共工事という部分では含まれないので、それについては公表を今のところはしていないということであった。

本間 清人 それと、教育長に関連性で質問するのだが、今もこうして閉校された小学校を含めた中でここを調理場にしたいという、それを条例化を後で出すという話をしたよね。もう今学校が統合、統合されている中で、例えば新潟あたりでもそうなのだが、学校給食そのもの自体が給食センターといういわゆる指定管理等にして、全て別な建物、もうそれ専門の建物から全ての学校に配膳する仕組みに変わっているところが多いわけだ。今後の村上市の考え方として、ずっとこういった形でいくのか。結局でも調理は指定管理になっているわけだろう、今。であれば、その器具全て含めた中で、例えば拠点を2カ所ぐらいもう給食センターとしてつくって、そこから各学校での配膳という方向性を今考えているのか、全く考えていないのか、その辺どうなのか。

教育長 現在のところまだ検討はしていない。ただ、新発田市、胎内市などはセンター方式だし、新潟市もそうなのだけれども、やはりメリット、デメリットもあるかと思う。ただ、多くの方向がそのようなセンター方式になっているので、きっとメリットのほうが多いのだと思うが、例えば大きな食中毒なり、そういうものが発生すると一挙にそのセンターから搬出、出される給食全ての学校が影響を受けるとか、そういうデメリットも出てくるのだと思う。ということで、今後研究はしてまいるけれども、現在のところ村上市としては共同調理場方式、あと自校方式のセットで検討しているところだ。また、なお研究していきたいと思う。

本間 清人 これは、数の問題もあると思うのだ。単体の学校そのものでの給食場、それとただ1カ所、2カ所一緒にやるその数。例えば400人いる学校もあれば、50人しかいない学校もある。それをその給食センターでやれば、一気に1,000食が賄える。そうすると、合理的なものとか食材の仕入れに関してもそのほうがコストが下がってくるというメリットは絶対あるのだ。だから、その辺はやっぱりこれから協議の中で、こうやって三千幾ら、工事も入れれば5,000万円とかになってくるのか俺よくわからないが、そういうのであればまた総合的な物の考え方をこれからどんどんしないと、またどんどんやっぱり合併になって人数は少なくなってくるのに、調理場で作るのはもう何食もつくらなくてよくなったのだということになったのではどんなことになると思うので、それよく考えてみたらどうだろうか。

教育長 本当ご指摘のとおりだと思う。メリットも多々あるので、今後老朽化している給食施設本市においても多いので、検討してまいりたいと思う。

佐藤 重陽 内輪もめでないから。質疑を続ける。今できる東中学校の調理場は、何人分をつく

ること想定しているか。

学校教育課長 今現在東中学校が250か300ぐらいだったが、今度朝日さくら小学校と小川小学校が300人ほど入るので、500から600食をつくることになる。

佐藤 重陽 だったら、本当に30人、50人の給食では大変なのだと、特に今指定管理で学校給食も出してきているので、栄養士さんはいなくなることはないのか。市の調理員さんがいなくなる、そして指定管理にみんな変わっていくということに、それはその小学校、中学校、保育園とそうなるのだからけれども、私はできる限りやはり自校方式、子どもたちの育つ環境の中には当然自校方式の給食というのは大事なのではないかなと逆に今度思うのだ。なぜかといったら、やはり学校の中で我々も育つ中で育って、やっぱり調理員さんがいて、そのつくっているところが見えて、また仕事としてそういう仕事が目に見える。そして、そのにおいがする。五感の中で感じて子どもたちは育つ。学校の中でやはり調理員さんに対する感謝であったり、食べ物に対する感謝であったり、いろんなやっぱりそれは教育そのものにつながっていくものも、しつけにつながるものもあると思うので、やはり共同調理場で配送するというのは効率、コスト面では確かにいいのかもしれないけれども、できれば地場の産品がそこで生かされているということと、そういう自分たちが食べるものが自分たちのそばでつくられることによって、育つ、伝えられる教育、感情というのがあると思うので、そんなことも十分考慮していただきたいなというふうに思っている。いかがだろう。

教 育 長 先ほどから申し上げているとおり、センター方式、調理場方式、自校方式、それぞれメリット、デメリットがあると思う。今委員ご指摘のとおりのものであるので、今後研究してまいりたいと思う。

〔委員外議員〕

渡辺 昌 議案の厨房機器購入とはちょっとずれるのだけれども、塩野町の共同調理場向けの議案なので、ちょっとお聞きしたいのだが、地元の共同調理場比較的地域のそんなに大きくない商店から食材を仕入れているのだ。それが今度ここ塩野町がなくなって東中学校の調理場へ入った場合に、その商店の業者さんが納品できなくなる可能性があるのではないか。この調理場に納品できなくなったことによってその商店が経営できなくなった場合に、地域にとって重要な商店そのものが経営的に難しくなる可能性もあるわけだ。それで、この東中学校の調理場となった場合でも今まで納品していた業者さんをどうするのか、入れる、入れないとか、そういう話というのは教育委員会の中でされているだろうか。

学校教育課長 実際給食の調理の材料については、学校と栄養士で計画をして行っている。地産地消という考え方もあるので、村上市教育委員会としてはこの地産地消を高めていくという考え方で地元産を使ってくださいという方針でやっている。ただ、今度業者の調整という部分については栄養士さんがこれから調整入ると思うが、なおこういう意見があったということは伝えておきたいというふうに考えている。

渡辺 昌 今大変問題になっている山間地とか買い物難民の問題ともこれ大きく関係してくると思うので、ぜひ前向きな検討をお願いします。

以上で質疑を終了し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第95号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第8

議第96号 (仮称) 村上市スケートパーク建設 (建築本体) 工事の工事請負変更契約の締結についてを議題とし、担当課長 (生涯学習課長 板垣敏幸君) から議案の説明を受けた後、質疑に入る。

(説明)

生涯学習課長 おはようございます。それでは、議第96号 (仮称) 村上市スケートパーク建設 (建築本体) 工事の工事請負変更契約の締結についてご説明をさせていただきます。本工事に対する契約については、平成30年1月18日第1回臨時会において議決をいただき、工事に着手したものであるが、その後仕様等に一部変更が必要となる箇所が生じたことから、設計変更に伴う変更契約を行うものである。主な変更内容といたしましては、土工事の施工に伴い、地中から発生した岩石等の撤去、運搬、処分等の費用として1,035万7,200円の増嵩になるものだ。内訳としては、1つには、岩石等の発生により、掘削重機をバックホーからグレーターに変更したことに伴う変更で約266万2,000円。2つ目として、岩石等の発生により、運搬、処分に伴う変更である。約346万円。3つ目として、岩石等の発生により、再利用を予定していた掘削土、掘削の土の減少並びに地盤不良箇所発生に伴う、砕石敷に伴う変更により、204万円。これらの合計で816万3,760円となり、ここに経費及び消費税加算された金額が工事に係る増嵩分の金額である。また、平成30年2月16日に国土交通省が決定した平成30年3月以降適用の公共工事設計労務単価について、本市においても当該単価の適用に係る特例を講ずることとしていて、本工事が特例措置の対象となることから、公共工事設計労務単価の上昇に伴う請負代金の変更などで430万6,204円の増嵩となる。合計で1,466万3,404円を増額し、工事請負代金を9億890万3,404円を増額し、工事請負代金を9億890万3,404円に変更するものである。以上、よろしく願います。

(質疑)

本間 清人 今説明にあった1番目のコンクリートのがらなのだが、これは前建物があつたときは水族館だったわけだけれども、その水族館のがらと理解していいのだろうか。

生涯学習課長 当該土地については、民間企業から寄附を受けた土地である。地中のほうにがら等が存在するという記録、それから説明等がなくて、そちらのほうの解体した当時の設計の図面等はなかった。また、地中障害物の把握というのが、地質調査をやった時点では発見ができなかったということである。

本間 清人 当然その現場写真等も撮ってあるだろうし、どのくらいの量が出たというのもわかるだろうけれども、何かほらも森友問題あるわけだし、結局建ててみたらそこのがらあつたでは相当お粗末だ。民間から、あれは日本精機から市に寄附されて、それでそのところに今回スケートパークを建てるといった時点ではどの程度の地質調査をしたのか。

生涯学習課長 社会教育推進室長に答弁させる。

社会教育推進室長 このたびの工事にかかる前の調査については、3カ所の掘削を行っている。

本間 清人 その3カ所掘削して地質調査した場所とはでは違う場所からがら出たということではないのか。

社会教育推進室長 3カ所垂直にピンポイントでとっていったので、面的なものが見られていなかったということで、がらが出てきた部分については違う箇所というふうになる。

本間 清人 大体そのがらこうやって積算されて800万円程度、それに消費税や何だかで1,000万円というのが増になっているわけだから、もう既にその量も減っているわけだけでも、実際どのくらいのがらの量なのか。

社会教育推進室長 約100立方メートル弱ということになっている。
(何事か呼ぶ者あり)

社会教育推進室長 社会教育推進室の主査に答えさせる。濟まない。

社会教育推進室主査 含んだ立方メートルとしては1,247立方メートルである。それをまず分別して、そこから土砂と岩石、まんじゅう岩で、そこを分割したので、100立方メートル弱ということで、処分量としてはその100立方メートル弱処分している。

本間 清人 100立方メートル、軽いものは処分したものだから一概に100トンとは言えないのだろうけれども、そうすると1,247立方メートル出たうちの100立方メートルだけは処分をして、残りの1,100立方メートルはそのままそこに保存してというか、搬出処分をしなくても大丈夫だということなのだね。では、その800万円相当の今回上がっている金額は、100立方メートルをただ運ぶだけの金額、処分費。

(「はい」と呼ぶ者あり)

本間 清人 ということは、800万円ぐらいの100立方メートルって、例えば、10トンダンプ何回運ぶのだったっけ。そんなかかるか。

社会教育推進室主査 もちろん再利用させていただいた土もあるけれども、中に余分な、特に碎石の処理あったけれども、碎石充填等があって、中には使える土もあったのだけれども、埋め立て処分場のほうに搬出している。今回その運搬、処分のほうだけれども、当初西興屋の砂利採取場のほうに埋める予定だったけれども、途中でそこが満杯になってしまったということで、岩沢のほうに運んでいて、その運搬距離延びた等もあって増になっている。

本間 清人 2番目のほうの課題なのだが、平成30年3月から適用する公共事業設計労務単価、これについてももう少し詳しく説明、どういうふうになったのだから。

社会教育推進室主査 今のインプレスライドのご質問だけれども、当初の設計については平成29年10月の県単価のほうを使用して積算している。毎年国のほうで単価表見直して、今度の平成30年3月から適用する単価表ということで、人件費高騰受けてその差額分である。割合にして大体3%程度になるけれども、それぞれ単価が上昇している。これについて国のほうでは、その上がった分、人件費分のみだけれども、こちらの差額を見なさいよということで通知のほう出していて、これに県が準じていて、さらにうちのほうが県のマニュアルのほうを準用させていただいている。今回もその人件費にかかる分、ちょっと専門的になるが、単価による材料と工賃という形で含まれた複合単価あるけれども、新潟県のほうでこの工事の人件費分は幾ら上がって幾らになるよというその単価表をつくっていて、そちらのほうを使わせていただいで積算させていただいている。あくまで人件費分ということになる。

本間 清人 では、例えば市が発注してお願いをする物件等々、これ正直言って入札物件ではないか。なのにその人件費が云々と言われても、入札なのだから、結局予定、制限価格に最も近いところがチャンピオンとってこうやってやってもらっているわけなので、それなのに入札の契約終わった後に、いや、国の設計単価が違ってきたから、県の設計単価が違ってきたから、みんなこんなして後での追加、追加、それに適用して金額を上げるなんていうと、では入札している意味ないではないと思う。例えばそんなことでよく後での追加発注だ、いや、これが違っていたのでと前も同じよ

うになったのだけれども、そうするとでは実際に2番手で入れた札の人たちが一番その金額に近かったなんてことだってよくあったわけではないか、前。もう入札が終わって一旦発注したのに、いや、県の基準が違う、国の基準が違う、その労務単価が違うなんて言ったって、その金額でやると入札終わったのに、何か俺そこら辺が理解できないのだ。

生涯学習課長 委員おっしゃることもごもっともであるが、市のほうとして今回のインフレスライドを適用するということであって、業者さんのほうからお話があったので、今回の変更ということをお願いをしたものである。

佐藤 重陽 ちょっと今回の契約のことも含まれているが、今はこれ本体工事と地べたの工事の契約の増額みたいなものだけれども、結局そうするとあとここに設備も入って、このスケートパークに関する総事業費というのは今幾らになっているのか。そうすると、もう一つのほうの設備や何かの工事単価の価格変更みたいなのは、それはないわけ。

(何事か呼ぶ者あり)

鈴木委員長 委員外議員、ちょっと後にしてください。

社会教育推進室主査 このスケパーの建設事業であるけれども、議案のほかには機械設備、電気設備工事発注させていただいている。機械設備工事については議決いただいている、今回専決処分ということで報告させていただいている。こちらのほうもインフレスライド額が10万9,000円ほど人件費高騰分ということで上げさせていただいているし、議決の必要のなかったものの中で電気設備工事、こちらについても19万円ほど増の見込みである。総事業費であるけれども、現段階で建築本体工事が、それは今のところでの増額含めて9億890万3,404円。電気設備工事のほうもインフレスライドのみ増額して1億974万382円になる。機械設備工事のほうも10万9,000円上がり、1億4,559万7,118円ということだ。合計出していなくて申しわけない。以上、3本についてもふえている。ほかの2本についても増額している。

佐藤 重陽 そうすると、12億円前後になるわけだけれども、それでスケートパークは完成するわけ。

社会教育推進室主査 その予定でいる。

佐藤 重陽 17億円、17億円と説明したが、17億円ってでは何だったのか。

社会教育推進室主査 申しわけない。本体工事についてはその3本であるが、そのほかには外構工事と舗装工事のほうこれから発注する予定では、外構工事ももう契約済みであって、引き続き舗装工事のほうの入札を行いたいと思っている。

佐藤 重陽 そうすると、それで全部できるわけではないだろう。中の設備というのはこれから、中の設備というのは機械、電気ではなくて、回ったり、飛んだり、はねたりするところだとか、そういうのはもうこの中に入っているわけ。

社会教育推進室主査 スケートをする施設については、建築本体工事のほうに入っている。

佐藤 重陽 今すぐのという、そしてこの間一般質問だったか何かの説明、これ年間1万7,500人くらいの使用というの、利用者を想定しているということなのだけれども、うまくいけばいいけれども、それはそれとして直営でやるという、このものができたら直営で維持するのだということにしているのだけれども、なぜ直営にしなければいけなくなったのか、そこをもう少し確認をさせてもらいたいものだけれども。

生涯学習課長 さきの議会、本会議の中で、私のほうから直営についても検討しているというふうなお話、ご説明をさせていただいた。かねてから議会のほうで指定管理を前提として管理運営を検討しているというようなことをご説明をさせていただいていた。建

設というか、この検討当初から指定管理の優位性というふうなところに着目をして、地域の団体さん、それからスケートボードに特化した施設でありますので、関係団体さんとの共同体による指定管理というような形をベースとしていろいろと検討を進めてきたところである。指定管理の選定委員会のほうにかけて、そのうち議会の皆様からご承認をいただくというようなスケジュールをもって施設の準備を進めてきたところである。具体的にそのスケートパークの共同体となる団体さん等々もいろいろと決定して、具体的な管理運営の形態、それから事業の内容等々について協議、検討をさせていただいてきた。その中において、現在の少しお話をさせていただくが、いろいろと課題やはり出てきていた。1つについては、やはり通常の体育施設と違って危険性がある競技であるということで、スタッフ、監視要員等が想定よりもかなり多く必要だというようなことが出ている。それから、スタッフとして想定される方についても、開館時間についても長いものだから、1人の人が1日ずっとということではなくて、シフトを組んで2交代というような形でないとなかなか対応ができないというような部分があって、開催当初約10名ほどスタッフが最低でも必要だというような部分が1つ出てきている。これは、スタッフを当初の共同体の皆様いきなり雇用していただいでスタートするという点については、かなり事業体としてもリスクが大きいというのが1つやはりある。その辺のところの人的体制の部分。それから、施設管理の部分においても、通常の体育施設であれば総合型スポーツクラブさん実績もあるので、管理人等々については安心してお任せできる部分ではあるが、今回建設するスケートパーク、特殊なというか、スケートボードに特化した施設であるので、これらについてノウハウというものが少ないということで、スケートボーディング連盟さんについても施設管理というふうな部分に関しては今現在使っている施設等の管理、運営等については行っていただいているが、新たな施設というものについてはなかなかその辺のノウハウ少ないのではないかとというようなことにおいて、こういう施設管理が本当に最初から任せてうまくいくのかという点ではやはり少し心配な面もあるというようなことである。それら総合的にいろいろ協議させていただいた中で、当面行政のほうで施設管理、運営を行った中で、それらの団体さんのほうにスムーズに指定管理という形で引き継ぐほうが今現状においてはその施設管理が一番うまく運営できるのではないかとというような判断に至り、現在直営という方向で検討をさせていただいているということであって、まだ正式にこの形でというところの最終的な部分の詰めまでいっていない部分ではあるけれども、先般委員のほうから指定管理料というようなご質問をいただいた中で、私のほうで指定管理料のほうの積算についてはこのような事由から今現在ストップした状況であったので、直営の方向で検討しているというような答弁をさせていただいたところである。

佐藤 重陽 結局そうすると、この施設そのものはどこか、または何をモデルにして取り組んだのか。要するに何も参考がない中でこの事業に取り組むことになったのか。それとも何か基礎になるものがある、それをモデルに、または研究してこの事業で今の施設、設備になってきているのか。設計を出す段階でもあると思うのだけれども、結局中の競技施設というか、跳んだりねたりする場所の問題もあるのだけれども、そういうものというのは市がどういう形で発注して今は設備しようとしているのか、その辺ちょっと教えていただけるか。

生涯学習課長 スケートパークの施設については日本国内でもさまざま施設があるので、それらの

施設について視察をしたり、いろいろお話を聞いたりというようなことで状況視察もさせていただいているし、今回建設をするのが屋内のスケートパーク施設ということで、これについては以前から申し上げているとおり、国内にもない大きな施設というようなことであって、年間を通じてこのスケートボード競技、そして市民の皆様にも利用いただける施設というようなことを基本に据えて準備を進めてきているということであるし、そのセッションについては2つのセッションを今回整備するわけであるが、こちらのほうについては2020年の東京オリンピックの正式種目というようなものに採用されている二種目について定義をするということで、オリンピックの選手の強化練習だとか、そういうものを含めて利用が見込まれるというようなことで決定している。

佐藤 重陽 今回の強化選手の利用が見込まれるみたいな話が出てきたけれども、そういう施設でありながら何で、今現在12億円出したけれども、12億円の中に、これ市の単独事業でずっと進んできているけれども、通常であれば国、県の補助が何かしらあってもいいのではないかなと。t o t oの助成の中で申請するとかしないとかという話ししていたけれども、結果的には国、県、t o t oの助成金というのは今実現していないのではないかなと思うのだけれども、どうなっているのだ。

生涯学習課長 財源のほうについてはt o t oであるけれども、そちらのほうは前回の議会の際に説明させていただいたが、交付決定いただいて、1,604万円の投資決定をいただいている。また、新潟県のほうからの今発注をかける造成、それから舗装工事のほうについて、県の支援をいただいて整備するというような予定している。

佐藤 重陽 実は私もついこの間長岡で議会の研修会あって、その翌日南魚沼の施設を見てきたのだが、そこは屋外施設だったのだ。そして、こういう跳んだりねたりする場所は何か村上の設計者と同じ人が設計したらしいのだけれども、その施設は屋外施設だから安いのだろうけれども、6,267万円。2分の1 t o t o補助。t o t oはそれで最高額だと言っているけれども、ほかの設備もあったのだけれども、あと県の補助があって、市の持ち出しは2,000万円前後だったかの持ち出ししている。4月からオープンして、月平均ぐらいの利用者がいると。7割県内、さらに県外と、こういうことだった。そして、考えて、魚沼は魚沼の考え方だからいいのだけれども、これは屋外でやって合うのかと言ったら、いや、もともと合わせようとは思っていないと。とにかくそれが多くの人利用することが一番だし、あともう一つは夏場というか、雪のない季節と言えればいいのか、半年なら半年の営業でいいのだよと。冬はスキー場に今度何だっけ、それこそ平野歩夢君がやっている何とかパイプというのがあるからそれを使ってもらえるし、夏場はここでやるのだと。だから、持ち出しも維持管理も最小限だし、そんなに費用も、六千幾らだし、実際に市で負担しているのは2,000万円弱でそれだけの効果が、問題は効果の問題。そう考えると余りにもその計画が、幾ら屋内施設、日本で初めての施設、それはいいけれども、17億円かけて・・・ああ、12億円か。今現在12億円だということで、12億円かけて余りにもその中身違い過ぎるのではないか。この維持管理というのは、今直営でやることを前提にどれぐらいの維持管理費用を年間想定しているか。

生涯学習課長 施設の維持管理については、現在村上市のほうで管理運営をお願いしている体育施設等と類似施設というようなことで積算をして積み上げを今しているところであるが、人件費のぞいて約3,000万円ぐらいというようなことで想定をしながら細かいところを積み上げている。

板垣 一徳 ちょっとさっきの公共事業の設計費3%上がるという話、これは今年度、平成30年度、いわゆる3月から、これから設計されるものは、例の労務費についてそこで3%上がるという解釈でいいか。

社会教育推進室主査 現段階ではもう3%、去年の11月の段階にもう3月時点では3%上がっているという状況である。今後も国のほうからの人件費調査だとかいろいろやられているのだけれども、その動向を見て国のほうの単価の改定等は行われるものと考えている。

板垣 一徳 いや、私が心配するのは、山北でも災害が発生している。そして、この災害というのは個人負担なわけだ、労務が。そうすると、労務のほうの設計、いわゆる災害、事故というか、災害に対する設計についてもやはりこういうような指導を受けるということは確率的に高いのだろうか。

社会教育推進室主査 今後の動向いかになるかちょっとわからないけれども、今回上がった要因としては東京オリンピックに関連して職人さんたちのほういろいろ施設整備しているので、そちらのほうで繁忙期に入っているということで今回上がったといった要因として挙げられているようだ。今後もまたオリンピック工事詰め入ってくるので、その辺の人件費の方向等それがどうかはちょっとまた個人的には調べていないのでわからないのだけれども、減る要素はなかなかオリンピック終わるまではないのではないかとということで県の積算担当の方のほうの意見としてはあって、上がる要素はあるけれども、下がる要素はないのではないかとということで伺っている。

本間 清人 再度労務費、人件費の単価なのだが、今3%というお話の中で、全体の工事からいくとこれ0.5%ぐらい現実になっているわけだが、実際にその労務単価の人件費上がったのというのは、1人工でいえばどのぐらいの単価が上がったのか。

社会教育推進室主査 職人さんそれぞれ専門的なところで、それぞれこの職人、例えば電気さんは幾らだよとか、作業員さんは幾らだよということになってはいるけれども、1日当たり8時間働いていただいて、大体300円とか500円とか、そのぐらいの数値だと思う。それぞれのコースによって上がっている手間が違うので、大体そのぐらいの金額、1日当たり何百円だとか上がっている。

本間 清人 これは、今430万6,504円という数字は、向こうの業者からそれに基づいた積算をしてくれと市が頼んだのか、それでその金額が上がってきた金額なのか、それとも市が積算した金額がこの金額なのか、どちらなのだろうか。

社会教育推進室主査 県のマニュアルでやらせていただくけれども、こちらはあくまでこちらの設計額に対して上がった数字なので、計算方法複雑になるのだけれども、残工事分の当初設計と残工事分の上った額それぞれ比較して、上がった分から差額引いて、なおかつ業者負担額というのがあって、当初設計の100分の1、これがリスクとして業者が負担しなさいよということで引いた数字である。積算の中身としては、業者の数字は入ってきていないが、こちらのほうの単価で積算している。

本間 清人 これ1日当たり1人が大体変更であったり、増嵩であったり、内装工事やったり、舗装工事やったり、いろんな職種が多分数社あるだろうけれども、それによって300円、500円単価が違う、それは当たり前だが、だとしても大体の平均とするとこの金額で何人分上がったという形になるのか。

社会教育推進室主査 申しわけない。何人分ふえたというそこまでは算出していなかった。

本間 清人 今言ったように、それは各業者のほうから労務単価の見直しが今回なされたということであれば、この四百数十万円は元請のところには追加で払うけれども、実際に

は労務単価なのだから、例えばそこに入った下請作業員さん、1次、2次、3次も含めてだけれども、入った作業員さん自体に契約した金額プラスこの分が行かなければいけないわけだ。元請にはこれ残ってはならない金額だと思うのだよ、全く。その上がった分あくまで作業単価ということであれば、そこに本当にご苦労されて実質つくっていただいている作業員の方々に配付をしなければいけない金額だ。だから、そのことについては、前の社会保険料だとかその辺が国交省から来ますよ、調査。だけれども、そんな下請業者はこの会社からそんなのもらっていないなんて言えないもの。だから、その辺は市がちゃんと調査すべきだよ、では。下請業者も含めた中で、市としては四百数十万円の追加金額を払って労務費単価としてお支払いした。なので、その結果をちゃんと踏まえてゼネコンさんの3社共同体から実際にこの金額を何々業者に対して幾ら、何々業者に対して追加分幾ら、それで計四百数十万円全てこの業者に配付をいたしたというのは俺はとるべきだと思うが、どうか。

社会教育推進室主査 おっしゃるとおり、うちの財政課のホームページに出ているけれども、元請さんに対してはその辺の下請さんに対する賃金の上昇について、こちらとしては依頼してくださいという形になっているけれども、その辺の実際幾ら上がるのかという確認方法については財政課さんのほうと相談させていただいて確認したいと思う。

本間 清人 これ副市長、絶対やってください。社会保険料部分プラスとか雇用保険のいわゆる社会福祉の部分も、社会福利費も含めて工事費の中に入れろと。退職金制度に入っていないとだめだとか、今社会保険料に入っていないとだめだとかなんていう現場が多いのだ。でも、実際その負担額会社が全部しているにもかかわらず、では実際の金額はどうなのだというと、いや、そういった上でこれで頼むというのが大体だ。では、その分から社会福祉の分を、例えば20万3,000円は付加してではこれで契約しようなんて言ってくれるところなんて本当少ない。その辺が市で発注している仕事で、ましてや議会にかかってこれだけの金額を上昇するのであれば、やはりその根拠となるものの裏づけをやっぱり俺はとるべきだと思う。

副市長 多額の予算を投じて今工事に当たっていただいている。その目的等については申し上げているとおりであるけれども、まさに地元の業者の方々にもそういった工事をしっかりと受けていただいて、それを地域経済にもいい意味で効果をもたらすということもこの工事の大きな目的でもあるので、しっかりとそこは行き届くように行政としても見て、そして指導していきたいというふうに思う。

本間 清人 これ平成30年今回こういう形になってきた場合、これからの入札のやつはその分が賦課されてくるからこういう追加の議案というのは今後は出てこないわけだよね、これからの。ただし、平成30年度の当初予算を決めたのはもう既に前の話だから、今までのやつだと平成30年度の決算では、これは請け差に応じてこの金額が戻るといいうゆる不用額が出てきたわけだ。これがこんな形で平成30年頻繁に出てくるとなると、例えば予定していた金額よりも逆に言ったら請け差よりも予算のほうが多くなってしまうという可能性があって、なきにしもあらずということになるわけではないか、その物件数に応じては。そうすると、建設投資予算的に例えば二十数億円だ、30億円だと予算を組んでいる中で配分をして、請け差として実は25億円だった、5億円は請け差だということになったとしても、こういうのがどんどん頻繁に出てきて、それを全部平成30年度にはこれからの入札で適用になっていけば、実

副市長 際本当の予定価格の入札金額はこれでいく予定で積算を実は昨年度はしていたのにもかかわらず、ことしはこの制度を取り入れることによって実際の予定金額は若干全部こういうふうになっていく。そうすると、平成29年度に立てた予算額以上に全てがなくなっていくということになった場合に、その分というのは交付税措置として国が勝手に決めたのだから、国から交付税措置として当然戻ってくるのだよね。今のご質問に対して交付税として戻ってくるかどうかについては、ちょっと財政のほうに確認をした上でお答えを申し上げたいと思っている。ただし、この平成30年度当初予算でご決議いただいた部分については、毎月毎月チェックをしながら適正に執行されているかどうかを見、さらにはできるならばその予算の範囲内で済むようにというようなことで、今財政状況についてはきのうお話し申し上げたとおりだけれども、そういったことも心しながら今各課共同で進めてもいるので、そこはご理解いただきたいというふうに思う。先ほどの返答については、確認の上お答えを申し上げたいと思う。

本間 清人 議案にちょっと関係ないかもしれないけれども、願わくば市民の方から一部の方がけがを使うような施設に多額の金額を使って、市民全部が喜ぶようなところは待ってくれ、このような市の体制はおかしいということを行っている方も大勢いる。できればその団体の方、歩夢君もせっかく市民名誉賞もらってまた表彰されるわけだし、ぜひその方々も含めて、気持ちよく本当にいい施設をつくるのであれば、ちゃんとしてその方々のご理解をいただいた上でつくっていただきたいと思う。どうも話の中身聞いてみると、何か余りにも、先ほど佐藤委員も言ったけれども、南魚沼と設計者が同じなのにもかかわらず、私らも聞いた、南魚沼の職員に。村上の職員はこの施設を参考に来たか、いや、1度も来たことない。それで直営でするなんておかしいだろう。直営でするのだろう。何でそういうところ見て、どうしてその補助金を使ったのか。何もない。ただ、テニスコートあったところの半分、8面だか10面だったっけ。そのうち時間が少しこんなになってくるものだから、その半分潰してそれに変えたのだそうだ。あそこの立地条件からいけば、高崎やあの辺なんて百数十キロで行ける距離だから、結構都会の方が自然の中で子どもを連れて、お母さんとお父さんはその辺遊びながら、子どもはここでスケートパークやらせているという感じの方が多いのだそうだけれども、やっぱりあれ参考にしたほうがいい。あの程度で十分なのなもの。ましてや歩夢君のお父さんだってあそこでこの間大会やったのだよ、7月に。何で村上市は見に来ないのだろうか。

生涯学習課長 南魚沼の新しくできたスケートパークのほうについては、まだ施設のほう視察等させていただけていなくて、先ほど私のほうで申し上げたのは雪のほうのハーフパイプか、あとそのほか魚沼以外のスケートパークについては何カ所か職員のほうで視察をさせていただいていたところである。委員おっしゃるように、南魚沼のほうも最近できた新しい施設であるので、ぜひまた視察等はさせていただきたいと思うし、先ほど直営でというふうな部分については、これからいろんなところのそういう参考事例も調査しながら、できるだけ村上市に合ったよりよい方向で運営できるようにまた調査研究等を進めていきたいというふうに考えている。

佐藤 重陽 最後に1点だけ。結局今のこのスケートパークが2020年に合わせて建築工事を今進めているということだけれども、それはそれでわかった。そうすると、今ある現市民会館の施設というのは、あれは市で中身は設備したものではないけれども、かなり老朽化しているわけだけれども、あの処分はどうするつもりか。

生涯学習課長 現在使っている施設については、新しいスケートパークができれば解体するというような計画になっているが、具体的に何年度に解体するかというところについてはまだこちらのほうでも承知していない。

佐藤 重陽 では、解体するということがわかった。そういうことについては、今あそこを利用している皆さんともそういう話、また説明は、そういうことはしてあるわけだね。

生涯学習課長 現在あちらの施設の管理というか、していただいているのがスケートボーディング連盟さんのほうでやっているし、そちらのほうで教室等も開いているので、連盟さんのほうにはそういう形をさせていただいている。

〔委員外議員〕

竹内喜代嗣 私のほうは簡単な質問で2点しかできないけれども、スケートパークの構造材というのはたしか杉だったような気がするのだけれども、何で構造を支えるのか、屋根支えるか、お聞きしたい。

社会教育推進室主査 屋根の構造だけれども、通常の屋根と違って、トラスといって三角に木材を、大きいのを2本渡し、トラスという荷重を支える、分散する資材を中に入れて屋根材は構成されている。

竹内喜代嗣 最後だ。たしか県産材、地元の杉を使ってというような話も出たのだけれども、マスコミで報道されていて、県産材に対する証明が不確かだということで混乱しているのだけれども、その辺は全部クリアしているということでいいのだろうか。

社会教育推進室主査 県産材でなくて、あくまで村上市の市産材を使用させていただいているので、特に問題ないということで業者のほうにも確認している。

本間 善和 それでは、2問だったので、的確にお話しするが、今回のこの変更の理由というのが、本会議でもちょっと私触れたのだけれども、やはり幾ら民間の方々からもらった土地だといっても、中にコンクリートのがらが入っていた。がらが入っていたというのは不法投棄になるわけだし、それから基礎の部分が残っていたといえれば調査不足という格好で、事前のこういう市に寄贈するという土地であっても、やはりそういうところの調査というものがなしていなかったのではないかということでこんな変更設計が生じたのではないかと私は思うが、副市長、いかがか、そういうところ。

副市長 大変広大な面積であったということもあるだろうし、3カ所掘ってみたということだったけれども、その箇所数が少なかったのかなというふうな、これも後になってからの反省になるが・・・

本間 善和 ピントが違う。私は聞き取り調査がなかったのではないかということを行っているのだ、もらうときに。

副市長 そこまでは確認をしていない。

本間 善和 もう一点、今維持管理のほうの問題になったわけだけれども、当然来年の3月の20日という格好で工事が終わる。4月からの運営という格好での、オープンという格好でのスケジュールになると思うのだけれども、これまで議員のほうに説明あったのは全員協議会だったと思うのだけれども、たしか民間のほうに委託させるというお話だった。多分私はそんなところで維持管理費が幾らになるか、委託費が幾らになるのだろうか、云々だろうか、もう作業のほうがどんどん進んでいるのではないかと思っていたので、今回の本会議でこういうお話が出てきて私びっくりしているのだ。それで、当然あと6カ月しかないという期間の中で、直営でやるとなるとま

すます人件費、先ほど人件費除いて3,000万円なんていう話出てきたけれども、維持費にどれぐらいかかって、人件費、はっきり言えば人数どのぐらいふやして、それから使う人が何人来て、その波及効果として、経済効果として、1次効果、2次効果、3次効果とやっぱり計算方法あるのだよ、これ。そういうところの調査というものを職員が何やっているのだろうと。私ははっきり言って少し怠慢ではないかなと、事務の。のんびり過ぎていたのではないかと思うのだ。そちらのほうで示したものを全員協議会で変更になった云々であれば、こちらのほうの議員の皆さんにもやっぱり説明したり、こういうふうな格好で変更すると、作業のほうはこんな格好になると、それから当初計画していた指定管理者と今まで協議やったけれども、こんな格好で無理だった、このぐらいの経費で無理だったというような格好で当然説明するべきだと思うのだが、教育長、いかがか、そのところ。

教 育 長 さきの一般質問の折に、唐突に直営にするというお話、お答えさせていただいたのだが、今委員ご指摘のとおり、もう少し丁寧に、急な変更であったからご説明する場を設けるべきだったのではないかと思っている。大変丁寧さが足りず、申しわけなかった。

渡 辺 昌 労務単価の適用条件についてちょっと教えてもらいたいものだけれども、先ほど説明の中に電気設備の件も触れたけれども、ちょっと理解できなかったのと、今回の議案の中に荒川公民館の建設本体工事のこれも労務単価ということであったのだけれども、これ今回出ていないのは荒川公民館のところも含めて電気工事とかそういうの上がってくるということなのだろうか。

社会教育推進室主査 荒川地区公民館の建築本体、電気設備、機械設備工事についても、インフレスライドで増額いたす。

渡 辺 昌 では、専決になるかどうかかわからないけれども、次の議会が上がってくるということか。

社会教育推進室主査 荒川地区公民館の建築本体工事については、専決処分という形で今回上げさせていただいている。あと、電気工事、設備工事については議案の議決の対象外であったので、議会には出ずに変更させていただいている。

大 滝 久 志 今このスケートパークで、変更契約のことなのだが、今までのこの議論を聞いていると、がらが出てきたと、それを処分するのにこのぐらいかかるよということである。いろいろな今議論がなされているわけだが、工事の現場に行ってそれを確認することはできないよね。今の話を聞いていると既にもうこのもの、私は何かそこに今の話聞いていて、あっ、水族館があったのだねと。そこにそのままに建物を潰したものが入っていること、あるいはまた基礎工事が入っていたので、それが出てきたので、掘削をしてそれを取り出すのに幾らかかるからこういうふうに変更したいのだと思っていたら、話を聞いたらもうできているような話に聞こえるではないか。誰がではこれを、まだ変更契約を認めていない段階で、ではどうしてこういうことに、こんな話になっているのか。あなた方を考えてこのようなことが出てきているのか。摩訶不思議だ。何だ、これは。教えてください。議会軽視なのか。どうでもいいのか。

社会教育推進室主査 既に終わった工事であって、これらについてお願いするのは大変申しわけないと考えていて、掘削の工事が8月上旬までその掘削にかかる工事等の工事も完了して、最終的な処分量がちょっと出るのが遅くなってこういった形になっている。

大 滝 久 志 このような答弁で、現に聞いている、私ら何もこのものについて質問したり、これ

で私の審査が終わるのだ。でも、審議も何もできない。その中で、こんな形であなた方了承してください、まだこれは議決ではないのだ。議決はもっと先なのだ。そのときにこんなようなことを説明して、ああ、そうか、わかった、はい、はい、賛成できるわけないだろう。私はこういうものを出すのだったら、もっとその時点で、こういうものが突発的に出てきたから見てください、こういうふうだからこれだけの予算がひとつ今何もない、これだけ出てきたから了承するというのはおかしいと思うので、その点を今後もいろいろなものが出てくると思うが、やっぱりやっていただきたいと思うのだ、いかがか。

生涯学習課長 工事のほうについては、やはり今竣工に向けて準備、予定どおり進めているところであるが、議員おっしゃるように、また設計等に変更とかというのが生じるような案件であったら皆様のほうにご報告、ご説明等々して進めさせていただくように考えてみたいと思う。

小林 重平 このスケートパークの問題、そして今いろいろご説明を行っている。原点に戻れば、正直言って説明不足だったのだよ、スタートするときから。だから、今ただ説明も、ではどこからどこまで説明すべきなのか、その問題点はあろうと思う。一から十まで説明すべきなのか、それぞれの判断私はなかなか難しいと思うのだ。例えばそれ以外に私議員として反省しているのは、もうちょっとではこの計画時点でなぜ突っ込んだ議論がなされなかったのかということも、我々議会側の大きな反省点であると思っている。これは答弁よろしい、答弁要らないけれども、もうちょっと、これ大型物件であるので、丁寧に説明をしていただきたい。副市長、いかがか。

副市長 今ほどいろんなご意見をいただいた。確かにまだまだ皆様方に説明し切れていないところがたくさんあろうかというふうに思う。先ほど申し上げたような形で進めているけれども、近いうちにしっかりとこの建設どれだけかかるのか、そしてまたその後の運営の収支計画等についても、ネーミングライツ等あるいは大会の今誘致、それからイベントの誘致、開催見込み、そういったものも進めているところであるので、しっかりと計画をお示しできる段階で皆様方に報告、そしてご連絡を申し上げたいというふうに思う。以上である。

以上で質疑を終了し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第96号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（鈴木いせ子君）休憩を宣する。
（正 午）

委員長（鈴木いせ子君）再開を宣する。
（午後1時14分）

鈴木委員長 ここで、学校教育課長に発言を求められているので、これを許可する。
学校教育課長 それでは、本間委員から午前中の中で、物品購入についての議案の中で、請け差の点と、それと設計単価を公表できないかというご質問であったが、予定価格については報告できるということだったので、予定価格が3,620万7,000円だった。なので、契約金額から差し引くと2万7,000円が請け差ということになる。次、2点目、設計単価について公表できないかということについては、財政課と協議してその結果は

公表できないということだったので、よろしく願いいたす。以上だ。

鈴木委員長
財政 課長

続いて、財政課長より発言を求められているので、これを許可する。

午前中の審査の中で、議第96号に関してインフレスライドの関係でご質問があったと聞いている。ちょっと質問の内容を確認させていただきたいと思う。まず、1点目が、インフレスライドに伴う国からの何らかの財政的支援なり、交付税なりがないかということが1点だったというふうに聞いているが、よろしいだろうか。

(「それでいいんだ」と呼ぶ者あり)

財政 課長

それともう一点が、今回出たような事例が今後も今やっている工事について出てくる可能性があるのかどうかということだというふうにお聞きしているが、それでよろしいだろうか。

本間 清人

いや、今後はだって平成29年度に契約したやつは出るけれども、平成30年度以降に関してはこれからの契約は出ないわけだろう、それがもう入ってくるわけだから。

財政 課長

はい。

本間 清人

それはわかる。

財政 課長

よろしいか。

本間 清人

うん。

財政 課長

それでは、1点目なのだけれども、今のところ国からのいわゆる支援的な、補助的なものというのは制度化されていない。今までもインフレスライドについてはそういう措置は国からはされていないので、今後もされないものだというふうに想定している。

鈴木委員長

大変お疲れさまだった。

財政 課長

ありがとうございました。

○以上で当委員会に付託された案件の審査を終了し、本委員会の報告を委員長に一任することを決め閉会する。

委員長（鈴木いせ子君）閉会を宣する。

（午後1時18分）